

平成20年第1回大仙市議会臨時会会議録第1号

平成20年1月18日（金曜日）

議事日程第1号

平成20年1月18日（金曜日）午前10時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定（1日間）

第3 議長報告 ・ 例月現金出納検査結果

第4 議案第1号 平成19年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計への繰入額の変更について

（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）

第5 議案第2号 平成19年度大仙市一般会計補正予算（第9号）

（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）

第6 議案第3号 平成19年度大仙市簡易水道事業特別会計補正予算（第6号）

（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）

第7 議案第4号 平成19年度大仙市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）

（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）

第8 議案第5号 平成19年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）

（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）

第9 議案第6号 平成19年度大仙市農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）

（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）

第10 議案第7号 平成19年度大仙市上水道事業会計補正予算（第3号）

（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）

追 加 議 事 日 程 第 1 号の 1

第 1 意見書案第 4 6 号 同一都道府県内で完結している一級河川の管理を都道府県に
委譲しないよう求める意見書の提出について

(質疑・討論・表決)

出席議員 (2 8 人)

1 番 大 坂 義 徳	2 番 佐 藤 文 子	3 番 小 山 誠 治
4 番 佐 藤 隆 盛	5 番 藤 井 春 雄	7 番 佐々木 昌 志
8 番 高 橋 敏 英	9 番	1 0 番 千 葉 健
1 1 番 渡 邊 秀 俊	1 2 番 金 谷 道 男	1 3 番 斉 藤 博 幸
1 4 番 佐々木 洋 一	1 5 番 大 野 忠 夫	1 6 番 武 田 隆
1 7 番 菊 地 幸 悦	1 8 番 佐 藤 芳 雄	1 9 番 橋 本 五 郎
2 0 番 大 山 利 吉	2 1 番 門 脇 一 男	2 2 番 本 間 輝 男
2 3 番 藤 田 君 雄	2 4 番 高 橋 幸 晴	2 5 番 橋 村 誠
2 6 番 佐 藤 孝 次	2 7 番 鎌 田 正	2 8 番 北 村 稔
2 9 番 竹 原 弘 治	3 0 番 児 玉 裕 一	

欠席議員 (1 人)

6 番 杉 沢 千恵子

説明のため出席した者

市 長 栗 林 次 美	副 市 長 久 米 正 雄
教 育 長 三 浦 憲 一	代表監査委員 田 牧 貞 夫
総 務 部 長 老 松 博 行	企 画 部 長 佐々木 正 広
市民生活部長 元 吉 峯 夫	健康福祉部長 深 谷 久 和
農林商工部長 藤 原 薫	建 設 部 長 柴 田 勝 三
病院事務長 富 岡 暁 雄	水 道 局 長 田 口 良 邦
教 育 次 長 相 馬 義 雄	教 育 次 長 今 井 聰
総 務 課 長 進 藤 雅 彦	

議会事務局職員出席者

局	長	田 口 誠 一	参	事	高 橋 薫
副	主 幹	伊 藤 雅 裕	副	主 幹	加 藤 博 勝
主	任	菅 原 直 久			

午前 10 時 00 分 開 会

○議長（大坂義徳君） おはようございます。

皆さん、新年を迎えまして初めての議会でございます。改めまして、新年あけましておめでとうございます。どうぞ今年もよろしくお願いを申し上げます。

これより平成 20 年第 1 回大仙市議会臨時会を開会いたします。

市長から招集の挨拶があります。栗林市長。

○市長（栗林次美君）【登壇】 私からも改めまして、あけましておめでとうございます。平成 20 年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

本日、平成 20 年第 1 回大仙市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましてはご参集をいただき、誠にありがとうございます。

今次臨時会でご審議をお願いいたします案件は、平成 19 年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計への繰入額の変更に関わる単行案 1 件のほか、補正予算 6 件の合計 7 件であります。

今般は、灯油価格の高騰に伴い、要援護世帯に対する灯油購入費用の助成を早急に実施したいこと、また、第三セクター温泉施設に関わる燃料費や運営費に対する支援を行うとともに直営温泉施設の燃料費に関わる予算を補正する必要があるほか、長期債に関わる利子軽減を図るための借り換えなどを年度内に行いたいことから、臨時議会を招集させていただいたところであります。

各案件につきまして、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げまして、招集のご挨拶にかえさせていただきます。

午前 10 時 02 分 開 議

○議長（大坂義徳君） これより本日の会議を開きます。

欠席の届け出は、6 番杉沢千恵子君であります。

○議長（大坂義徳君） 本日の議事は、議事日程第１号をもって進めます。

○議長（大坂義徳君） 日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第８１条の規定により、議長において２９番竹原弘治君、
３０番児玉裕一君、２番佐藤文子君を指名いたします。

○議長（大坂義徳君） 次に、日程第２、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日１日といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大坂義徳君） ご異議なしと認めます。よって会期は、本日１日と決定いたしました。

○議長（大坂義徳君） 次に、日程第３、この際、諸般の報告をいたします。

市代表監査委員から例月現金出納検査結果が提出されましたので、これを別冊お手元に配布のとおり報告いたします。

○議長（大坂義徳君） 次に、日程第４、議案第１号から日程第９、議案第６号までの６件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。老松総務部長。

○総務部長（老松博行君）【登壇】 それでは、ご説明申し上げます。

はじめに、お手元の議案書の方をご覧いただきたいと思います。

１ページになります。

議案第１号、平成１９年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計への繰入額の変更について、ご説明申し上げます。

本案は、当該特別会計について、既に議会の議決をいただいております平成１９年度一般会計からの事業資金繰入額の上限に変更が生じたので、地方財政法第６条の規定により議会の議決をお願いするものであります。

変更額につきましては、長期債の利子軽減を図るための市債の借り換えに伴い、繰入

額の上限を8万4千円引き上げ、2億5,785万6千円以内とするものであります。

次に、「補正予算書（1月補正）」というふうに書いております補正予算書の方をご覧くださいと思います。

1ページになります。

議案第2号、平成19年度大仙市一般会計補正予算（第9号）につきまして、ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、灯油価格の高騰に伴う低所得世帯への灯油購入助成事業費や温泉施設に関わる燃料費及び第三セクター運営費に対する支援、さらには長期債の利子軽減を図るための市債の借り換えに伴う補正などでありまして、歳入歳出予算の総額に、それぞれ1億3,580万8千円を追加し、補正後の予算総額を451億3,264万1千円とするものであります。

それでは、補正予算の概要につきまして事項別明細書により、歳入から順にご説明申し上げます。

7ページをご覧くださいと思います。

歳入10款地方交付税は、特別交付税として1,140万円の補正。

19款繰越金は、前年度繰越金として2,360万8千円の補正。

20款諸収入は、第三セクター運営資金貸付金に関わる元金収入として1,800万円の補正。

21款市債は、臨時地方道整備事業債、公営住宅整備事業債及び小学校債の借換債として、合わせて8,280万円の補正であります。

8ページになります。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

3款民生費は、灯油購入助成事業費として、灯油価格の高騰に伴う低所得者世帯の経済的負担の軽減を図るため、2,403万2千円の補正であります。

4款衛生費は、簡易水道事業特別会計における長期債の利子軽減を図るための市債の借り換えに伴う繰出金として、9万5千円の補正であります。

10ページになります。

6款農林水産業費は、農業集落排水事業特別会計における長期債の利子軽減を図るための市債の借り換えに伴う繰出金として、8万7千円の補正であります。

7款商工費は、2,754万6千円の補正であります。

内容といたしまして、直営温泉施設の灯油価格の高騰に伴う燃料費不足分として、八乙女温泉管理費は２９万７千円、ふるさと館管理費は５１万９千円、柵の湯管理費は２５７万円の補正、大仙市第三セクター温泉施設経営改革支援事業費は、同様に第三セクターが経営する「嶽の湯」「ユメリア」「四季の湯」「中里温泉」「奥羽山荘」の５つの温泉施設の燃料費支援として、６１６万円の補正であります。

また、大仙市第三セクター運営資金貸付金は、西仙北温泉インター株式会社に対する運営資金の貸付金として、１，８００万円の補正であります。

１２ページになります。

８款土木費は、公共下水道事業特別会計及び特定環境保全公共下水道事業特別会計における長期債の利子軽減を図るための市債の借り換えに伴う繰出金として、それぞれ５１万円、８万４千円の補正であります。

１２款公債費は、長期債の利子軽減を図るための市債の借り換えに伴う長期債元金償還金として、８，３４５万４千円の補正であります。

次に、１５ページをご覧くださいと思います。

議案第３号、平成１９年度大仙市簡易水道事業特別会計補正予算（第６号）につきましては、長期債の利子軽減を図るための市債の借り換えに伴う補正をするものであり、歳入歳出予算の総額に、それぞれ７，２９９万５千円を追加し、補正後の予算総額を２６億７，５２５万２千円とするものであります。

２１ページをご覧くださいと思います。

歳入５款繰入金は、一般会計繰入金として９万５千円の補正。

８款市債は、簡易水道整備事業債の借換債として７，２９０万円の補正であります。

２２ページになります。

歳出３款公債費は、市債の借り換えに伴う長期債元金償還金として７，２９９万５千円の補正であります。

２５ページをご覧くださいと思います。

次に、議案第４号、平成１９年度大仙市公共下水道事業特別会計補正予算（第３号）につきましても同様でありまして、長期債の利子軽減を図るための市債の借り換えに伴う補正をするものであり、歳入歳出予算の総額に、それぞれ３，０６１万円を追加し、補正後の予算総額を２１億３，２８０万９千円とするものであります。

３１ページになります。

歳入４款繰入金は、一般会計繰入金として５１万円の補正。

７款市債は、下水道事業債の借換債として３，０１０万円の補正であります。

３２ページになります。

歳出３款公債費は、市債の借り換えに伴う長期債元金償還金として３，０６１万円の補正であります。

３５ページをご覧くださいと思います。

次に、議案第５号、平成１９年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第３号）につきましても同様でありまして、長期債の利子軽減を図るための市債の借り換えに伴う補正をするものであり、歳入歳出予算の総額に、それぞれ１，３０８万４千円を追加し、補正後の予算総額を７億２，６０３万円とするものであります。

４１ページになります。

歳入４款繰入金は、一般会計繰入金として８万４千円の補正。

７款市債は、特定環境保全公共下水道事業債の借換債として１，３００万円の補正であります。

４２ページ、次のページになります。

歳出３款公債費は、市債の借り換えに伴う長期債元金償還金として１，３０８万４千円の補正であります。

４５ページをご覧くださいと思います。

次に、議案第６号、平成１９年度大仙市農業集落排水事業特別会計補正予算（第４号）につきましても同様でありまして、長期債の利子軽減を図るための市債の借り換えに伴う補正をするものであり、歳入歳出予算の総額に、それぞれ８９８万７千円を追加し、補正後の予算総額を２８億９７１万１千円とするものであります。

５１ページをご覧くださいと思います。

歳入４款繰入金は、一般会計繰入金として８万７千円の補正。

７款市債は、農業集落排水事業債の借換債として８９０万円の補正であります。

次のページをご覧くださいと思います。

歳出３款公債費は、市債の借り換えに伴う長期債元金償還金として８９８万７千円の補正であります。

以上、各議案につきまして一括してご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

終わります。

○議長（大坂義徳君） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大坂義徳君） 質疑なしと認めます。

議案第１号及び議案第３号から議案第６号まで５件は、建設水道常任委員会に、議案第２号は、それぞれ所管する各常任委員会に付託いたします。

○議長（大坂義徳君） 次に、日程第１０、議案第７号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。田口水道局長。

○水道局長（田口良邦君）【登壇】 それでは、補正予算書５５ページをお願いいたします。

議案第７号、平成１９年度大仙市上水道事業会計補正予算（第３号）について、ご説明申し上げます。

第２条であります。平成１９年度大仙市上水道事業会計第４条に定めた本文括弧書きを「資本的収入額が資本的支出額に対して不足する４億４，６５９万９千円につきましては、過年度分損益勘定留保資金５，０９６万３千円、当年度分損益勘定留保資金１億８，１６８万２千円、減債積立金２億円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額１，３９５万４千円で補てんするものとする」と改めるものであります。

内訳といたしましては、支出の第１款資本的支出第２項企業債償還金を１億２，１１２万９千円増額し、２億４，７４０万８千円とし、支出の総額を５億５，０９９万２千円とするものであります。

この内容につきましては、これまで年利５％以上で借り入れした旧資金運用部資金及び公営企業金融公庫資金等公的資金について、利率に応じ補償金の免除を受け、繰上償還を実施するものであります。低利の資金への借り換えも認められておりますが、水道事業といたしましては、繰上償還を実施することによる支払利息の軽減、企業債残高の削減及び補償金の免除というメリットを最大限に受け、後年度負担の軽減を図るため、金利７％以上７件について一括償還することとしており、財源といたしましては減債積立金及び損益勘定留保資金を充当することとしております。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大坂義徳君） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大坂義徳君） 質疑なしと認めます。

議案第7号は、建設水道常任委員会に付託いたします。

この際、常任委員会審査のため、暫時休憩いたします。

午前10時17分 休 憩

.....

午前11時40分 再 開

○議長（大坂義徳君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（大坂義徳君） 日程第4、議案第1号を再び議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

建設水道常任委員長15番大野忠夫君。はい。

○建設水道常任委員長（大野忠夫君）【登壇】 ご報告いたします。

休憩前の本会議において、当委員会に審査付託となりました事件につき、委員会を開催いたしましたので、その経過及び結果についてご報告します。

議案第1号「平成19年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計への繰入額の変更について」につきましては、当局からの説明内容に対し、格別なる質疑・討論もなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

報告を終わります。

○議長（大坂義徳君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大坂義徳君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大坂義徳君） 討論なしと認めます。

議案第1号を採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大坂義徳君） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

○議長（大坂義徳君） 次に、日程第５、議案第２号を再び議題といたします。

本件に関し、各委員長の報告を求めます。

はじめに総務常任委員長２９番竹原弘治君。はい。

○総務常任委員長（竹原弘治君）【登壇】 ご報告いたします。

議案第２号「平成１９年度大仙市一般会計補正予算（第９号）」のうち、当委員会に審査付託となりました所管する事項につきまして、本会議休憩中に審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

今回の補正予算は、長期債元金償還金の補正であり、高金利の市債について低金利に借り換えし、長期債に関わる利子の軽減を図るものであります。

審査において、「灯油補助の金額は各自治体で決定できるのか、補助金額によって特別交付税も違ってくるのか」との質疑があり、当局からは「各自治体で補助金額を決定している。また、最近、県の補助がある旨の通知があり、県の補助は限度額５千円の２分の１の２，５００円であり、この補助が確定すると、最終的に大仙市では残りの３，５００円の２分の１の１，７５０円が特別交付税として交付される見込みである」との答弁がありました。

採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（大坂義徳君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大坂義徳君） 質疑なしと認めます。

次に、企業産業常任委員長３０番児玉裕一君。はい、３０番。

○企業産業常任委員長（児玉裕一君）【登壇】 ご報告いたします。

休憩前の本会議において、当委員会に審査付託となりました事件につき、委員会を開催し審査しましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

議案第２号「平成１９年度大仙市一般会計補正予算（第９号）」のうち、当委員会の所管する補正予算につきまして、当局からの内容説明に対し、質疑において「ユメリアの１２月時点での売り上げは、前年と比較してどうか」との質問があり、当局より「営業努力はしているが、前年度比で温泉部門が８８％、売り上げでも８６％で減少している結果である」との答弁がありました。

また、「取締役会でいろいろな方策等出されたと思うが、廃止するという方策は出なかったのか」との質問があり、当局より「ユメリアについては償還が１０億円以上残っている状況であり、建設年度も新しく、かなりの投資をした施設であり、廃止は難しい。現在の経営方法ではこの先厳しい状況から、第三セクターの運営でよいのか検討を加えている。取締役会では、全国に公募することにより民間での経営ができないのか方向づけがされているが、すぐにできる状況にないので、それまでの間については温泉インターで運営しながら新たな経営先を見つけていきたい。そのような方向づけが審議されている」との答弁がありました。

ほかに二、三の質疑等もありましたが、いずれも当局説明を了とし、討論はなく、採決の結果、本件は出席委員の一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

報告を終わります。

○議長（大坂義徳君）　ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大坂義徳君）　質疑なしと認めます。

次に、教育民生常任委員長１１番渡邊秀俊君。はい、１１番。

○教育民生常任委員長（渡邊秀俊君）【登壇】　休憩前の本会議において、当常任委員会に審査付託となりました事件につき、委員会を開催し、慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

議案第２号「平成１９年度大仙市一般会計補正予算（第９号）」のうち、当委員会に審査付託となりました灯油購入助成事業に関する予算につきましては、当局からの補正内容の説明に対し、質疑において「支給額を１世帯当たり６千円とした根拠について」の質問があり、当局からは「過去２年間の１２月から３月までの４カ月間の灯油の平均使用量を調査し、その上昇分を算出したところ、１世帯当たり平均で５，３００円という試算となった。これを受けて６千円という額としたものである」との答弁がありまし

た。

また、「秋田県が行う補助の内容について」の質問については、「市町村が実施する灯油助成事業に対して、1世帯当たりの補助基本額の上限を5千円とし、その2分の1の2、500円を市町村に補助するものとしている。なお、対象世帯については、その自治体に任せられている」との答弁がありました。

また、「対象世帯から返信がなかった場合の対応について」の質問に対しては、「対象世帯に対しては既に通知を出しており、現在1,500を超える世帯から返信が来ている。返信のない世帯については、時期を見計らって適宜対応してまいりたいと考えている」との答弁がありました。

そのほか、県内他市町村の支給状況についてや生活保護世帯を対象としなかった理由についてなど二、三の質疑等がありましたが、いずれも当局の説明を了とし、採決の結果、出席委員の一致をもって、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（大坂義徳君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大坂義徳君） 質疑なしと認めます。

次に、建設水道常任委員長15番大野忠夫君。はい、15番。

○建設水道常任委員長（大野忠夫君） 【登壇】 ご報告いたします。

議案第2号「平成19年度大仙市一般会計補正予算（第9号）」のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算につきましては、当局からの補正予算の説明に対し、格別なる質疑・討論もなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

報告を終わります。

○議長（大坂義徳君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大坂義徳君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大坂義徳君） 討論なしと認めます。

これより議案第２号を採決いたします。本件に対する各委員長報告は原案可決であります。本件は、各委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大坂義徳君） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

○議長（大坂義徳君） 次に日程第６、議案第３号から日程第９、議案第６号までの４件を一括して再び議題といたします。

本４件に関し、委員長の報告を求めます。

建設水道常任委員長１５番大野忠夫君。はい、１５番。

○建設水道常任委員長（大野忠夫君）【登壇】 ご報告いたします。

議案第３号「平成１９年度大仙市簡易水道事業特別会計補正予算（第６号）」、議案第４号「平成１９年度大仙市公共下水道事業特別会計補正予算（第３号）」、議案第５号「平成１９年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第３号）」及び議案第６号「平成１９年度大仙市農業集落排水事業特別会計補正予算（第４号）」の４件につきましては、当局からの補正予算の説明に対し、格別なる質疑・討論もなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本４件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

報告を終わります。

○議長（大坂義徳君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大坂義徳君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大坂義徳君） 討論なしと認めます。

これより議案第３号から議案第６号までの４件を一括して採決いたします。本４件に対する委員長報告は原案可決であります。本４件は、委員長報告のとおり決すること

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大坂義徳君) ご異議なしと認めます。よって本４件は、原案のとおり可決されました。

○議長(大坂義徳君) 日程第１０、議案第７号を再び議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

建設水道常任委員長１５番大野忠夫君。はい、１５番。

○建設水道常任委員長(大野忠夫君) 【登壇】 ご報告いたします。

議案第７号「平成１９年度大仙市上水道事業会計補正予算(第３号)」につきまして、当局からの補正予算の説明に対し、格別なる質疑・討論もなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

報告を終わります。

○議長(大坂義徳君) ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大坂義徳君) 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大坂義徳君) 討論なしと認めます。

これより議案第７号を採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大坂義徳君) ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

○議長(大坂義徳君) この際、申し上げます。

議会運営委員長大山利吉君から、意見書案第４６号が提出されました。この際、意見書案第４６号を日程に追加し、議題といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大坂義徳君） ご異議なしと認めます。よって意見書案第４６号を日程に追加し、議題とすることに決しました。

○議長（大坂義徳君） 追加日程第１、意見書案第４６号を議題といたします。

お諮りいたします。意見書案第４６号については、会議規則第３７条第３項の規定により、提案理由の説明を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大坂義徳君） ご異議なしと認めます。よって本件については、提案理由の説明は省略することに決しました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大坂義徳君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております本件については、会議規則第３７条第２項の規定により、委員会に付託はいたしません。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大坂義徳君） 討論なしと認めます。

これより意見書案第４６号を採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大坂義徳君） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。ただいま意見書案第４６号が議決されましたが、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大坂義徳君） ご異議なしと認めます。よって条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決しました。

○議長（大坂義徳君）　以上で本臨時会の日程は全部終了いたしました。

これにて平成２０年第１回大仙市議会臨時会を閉会いたします。

大変どうもご苦労さまでございました。

午後１２時００分　閉　　会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

大仙市議会議長

議 員

議 員

議 員

